

1. 授業実施における感染防止対策について

《授業開始前》

- ① 毎日の検温を含め体調管理に努め、健康状態やその日の行動を記録するように心掛けて下さい。37.5 度以上の熱、もしくは風邪症状、味覚・嗅覚異常などがある場合、軽い症状であっても登校はせず、農学部保健室（0265-77-1312）に速やかに連絡して下さい。（※1）事前に連絡がない場合は欠席に対する配慮の対象とはなりません。（別に掲載されている長野県民手帳（体調・行動の記録表）を参考に、ご自身のアプリや手帳などに記入して下さい。）
- ② 講義棟へ入棟する際は入り口（2 か所）に設置している消毒液で必ず手指消毒を行って下さい。
講義棟へ入棟する際に、自動検温システムで検温します。検知に若干の時間を要するため、時間に余裕をもって通学して下さい。体温異常（37.5 度以上）が検知された場合は、待合室（保健室横）にある体温計で測定し、体温計でも 37.5 度以上ある場合は待合室に設置しているブザーを使用して保健室に一報して下さい。なお、F 棟（30 番講義室）にも自動検温システムおよび体温計を配備しています。F 棟での受講者は自動検温システムで 37.5 度が検知された場合は、配備している体温計で測定し、体温計でも 37.5 度以上ある場合は、待合室・保健室などに立ち寄らず、速やかに帰宅して下さい。家についた後、担当教員、保健室へ連絡をするようにして下さい。これに関する欠席は配慮の対象となりますので、後日学務 G でコロナ出席停止手続きを行って下さい。
- ③ 講義室の座席は、担当教員からの指示に従い、四方を空け（1m 以上、可能な限り離れて）着席して下さい。
- ④ マスクを常時着用し、万が一忘れた場合は受講できません。生協等で購入するなど必ずマスクを着用してから受講して下さい。なお、マスクを着用できない理由がある場合は、教員に申し出て下さい。
- ⑤ 1 日 1 回、講義室の消毒を 4 時限後に実施しますが、（5 時限以降に授業がある講義室を除く）
気になる場合は、授業前に講義室内備付のペーパータオルに消毒液を染み込ませて自分が使用する机と椅子を拭いてから使用して下さい。また、消毒の際に出たゴミは講義室備付のゴミ袋に捨てて下さい。
授業以外で 5 時限以降に講義室を使用する場合は、消毒のため、開始時間をずらしていただく可能性があります。

《授業中》

- ⑥ 窓・扉を常時開放します。
難しい場合は、少なくとも 1 時間おきの換気を実施します。（10 分以上 2 方向）

（※1）連絡方法は、以下 HP を参照

信州大学 HP→【重要】新型コロナウイルス感染症への対応について→風邪症状などがある場合の対応について

<https://www.shinshu-u.ac.jp/news/2020/04/42-1.html>

「出席停止」期間中の欠席に関する手続きは、「出席停止」解除後に農学部学務 G 窓口にて案内します。

2. 後期の授業にあたって

「講義室について」

- ・後期は出席管理システムを利用します。各講義室に設置されたカードリーダーに学生証をかざして打刻を行って下さい。
- ・クーラー、暖房は学務 G で管理いたします。

暖房の開始時期は 11 月 2 日（月）からを予定しており、時間割どおり自動で ON・OFF するように設定しています。集中管理ができない 30 番講義室はお手数ですが、手動で ON・OFF して下さい。なお、退出時には電源の切り忘れがないように注意して下さい。また、時間割にないゼミ等で講義室を使用する場合はその都度、学務 G までお申し出下さい。

「インターネット利用のための講義室開放について」

- ・オンライン授業の受講や対面授業との兼ね合いを考慮し、学生のインターネット利用のための講義室を用意します。利用希望の学生は、農学部学務 G 窓口にて受付、席札を受け取ってから使用して下さい。（無断使用は禁止）

「eALPS について」

- ・オンライン授業のみ履修登録確認・修正期間終了までは履修登録をしなくとも、閲覧が可能です。

「授業時間について」

- ・後期における午後の授業開始時刻は 30 分繰り下げの 13 時 30 分です。

「保健室利用について」

- ・保健室を利用する際は、熱（37.5 度以上）または風邪症状などが無いことを確認してから入室して下さい。
- ・37.5 度以上ある場合または風邪症状などがある場合は、保健室横の待合室のブザーを使用して、保健師に一報して下さい。

3. その他

- ・4 月当初に配布したガイダンス資料をまだ受け取っていない学生は 10 月 6 日（火）までに学務 G までに受け取りにきて下さい。10 月 6 日（火）以降には廃棄します。
- ・授業開始日の 2 週間前までには在宅地にてできる限り戻るよう、9 月 3 日付「新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起について（通知）」でお知らせをしています。すでに後期開始日の 2 週間前は過ぎていますが、開始までの期間、健康観察を行うなど、後期授業が円滑に実施できるように体調管理をより一層意識して生活して下さい。